

# 東西建築サービス株式会社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく)

社員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境でその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2.目標と取組み内容

目標①： 採用者数に占める女性の割合(除くスタッフ)を30%以上にする 【女性活躍】

取組み 令和7年4月1日～令和12年3月31日

- ・ 技術系女性の応募増を図るため、女性活躍について採用パンフレット、ホームページ等で情報発信する
- ・ インターンシップ等の機会に、女性が働きやすい環境であることをアピールする
- ・ 仕事の悩み等を気軽に相談できる社内の体制づくり

目標②： 男女ともに育児休業取得率を100%とする 【次世代】【女性活躍】

取組み 令和7年4月1日～令和12年3月31日

- ・ 育児休業制度を利用しやすくするために、社員へ再周知を行う
- ・ 管理職向け社内研修を年1回以上実施する
- ・ 育児休業制度の内容、要件など相談できる窓口担当者のスキルアップ

目標③： 月間時間外労働を全社平均20時間未満とする 【次世代】【女性活躍】

取組み 令和7年4月1日～令和12年3月31日

- ・ 各部門で時間外労働の原因の分析を行う
- ・ 業務効率向上のため業務内容を見直し、情報を共有することにより時間外労働の削減を図る

以上